意見書を市長に提出しました

佐渡市 農業委員会 だより

No.38

令和6年3月 編集・発行 佐渡市農業委員会 0259-63-5115

- 発行人- 会長 **金田 勝廣**

しました。





という。 開発回農業委員会 HP

 進委員等の意見を取りまとめ、農業委員総会で決定したも業委員会との意見交換会や農業委員・農地利用最適化推この意見書は、令和5年12月14日に開催した農業者と農

利用最適化推進施策等に関する意見書」を渡辺市長に提出日に農業委員会等に関する法律第38条に基づき、「農地等佐渡市農業委員会(金田勝廣会長)は、令和5年12月27

農地等利用最適化推進施策等に関する意見書の主な内容

- 1 農業振興等に関する施策の展開方向
- (1) 佐渡農業の振興に向けた施策の推進
- (2) 佐渡農業の魅力発信

渡辺市長からは、

「地域ぐるみで農業農村を支える体制の

- (3) 市職員による農業研修の実施
- 2 農地の有効利用施策の推進
- (1) 地域計画の策定と目標達成のための活動の推進
- (2) 基盤整備の推進
- (3) スマート農業の推進
- (4) 遊休農地の有効利用のための支援
- 3 新規参入者の確保・育成・定着と地域 農業を担う経営体の育成・支援
- (1) 農産物の適正な価格形成
- (2) 高温少雨による農業被害を踏まえた農業経営の継続支援
- (3) 地域おこし協力隊の制度等を活用した新規参入の促進
- (4) 半農半 X など新たな就農者の確保の推進
- (5) 女性の活躍を後押しする地域農業の環境づくり
- (6) 農業者年金の加入・全国農業新聞の普及推進
- 4 農業委員会活動への協力・支援
- (1) 市長部局と農業委員会との連携・協力について
- (2) 農業委員会事務局の体制強化について

『地域計画』を策定します

地域の農業をどう守っていくか、地域みんなで話し合いましょう

地域計画は、10年後を見据えた地域農業をどうしていくか、大切な農地をどう守り次の世代につなげていく のかなど、地域が目指す農業と農地利用の姿をみんなで話し合って明確にする計画です。

市では令和7年3月までに「地域計画」を策定します。

若い方の幅広い意見も取り入れながらみんなで一緒になって話し合いましょう。

地域計画のイメージ

掲載する内容

- ①地域農業の将来に向けた取組と目標
 - ・ 地域農業の現状と課題
 - ・多様な担い手の確保・育成
 - ・担い手への農地集積と集約
 - ・基盤整備事業への取組み
 - ・スマート農業の活用
 - ・生産品目と栽培方法(有機栽培)、

団地化など

②農業を担う者

(目標地図に位置付ける人)

③目標地図 など

地区全体の協議の 場を設ける予定で す。 改めてお知ら せします。

地域計画策定の流れ

■ ①農業経営意向調査 —

ご協力ありがとう

調査の取りまとめ (R 6年2月)

ございました

取りまとめ数 4,779 件 (R 6年2月現在)

②話し合い (協議の場)

地区全体や集落ごとに地域の課題などを話し合います。

(R6年10月頃まで)

※ 協議日程は、別途お知らせします。

③「地域計画」の策定・公告(R7年3月まで)

④「地域計画」の実行(随時更新)

随時話し合いを行うなど、地域計画の見直しを行います。

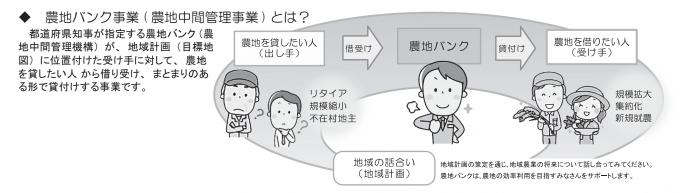
農地バンクを活用しましょう

地域計画策定後(令和7年4月以降)の権利移動の手法は、農地バンク(農地中間管理機構)と農地法第3条の2つに集約されます。

(地域計画策定後は、農業経営基盤強化促進法による権利移動(相対契約)はできなくなります。) 農地バンクを活用した場合、賃借料は農地バンクから確実に指定口座に振り込まれます。

(お米などの現物支払はできません。)

賃貸借契約の場合には、所有者・耕作者ともに毎年賃料の0.5%が手数料(消費税別)として徴収されます。 ※ 農地バンクは、地域計画に農業を担う者として位置づけられた経営体に対して、権利設定を行います。



お問い合わせ

佐渡市農林水産部農業政策課 農業企画係 電話 63-5117

ロール等を実施しています。

農業委員会では、

定期的

に農地パト

農地パトロールの結果、

施されておらず、

原野化して、

農地に復

元することが困難な農地も確認されま

地や長年にわたり保全管理が適切に実

令和5年農地パトロール等の結果

約 51ha

の遊休農地を確認しました。

るなど、 るなど、地域全体の問題となります。 している農業者や近隣住民に迷惑がかか 耕作できない農地は定期的に草刈りす 農地が適正に管理されないと雑草の繁 害虫の発生が懸念され、 適正な管理に努めましょう 周辺で耕作

絡ください

業委員、農地最適化推進委員までご連

農協まつりでの農事相談

相続登記の申請が義務化されます!

令和6年4月から、相続の開始があったことを知 り、かつ、その所有権を取得したことを知った日か ら3年以内に登記申請をすることが法律で義務付け られました。

正当な理由がなく申請しない場合には 10 万円以 下の過料が課せられる可能性があります。

詳しくは、法務省ホームページ「未来につなぐ相 続登記」をご覧ください。



https://www.moj.go.jp/MINJI/souzokutouki_top.html

法務省のマスコットキャラクタ 「トウキツネ」

農事相談会」を開催しました。 令和5年度は、 相談会を開催しています 調整ついてなどの相談がありました。 農業のことで何かあれば、 農業委員会では、 主な相談内容は、 申込方式により市内5地区で「巡 農協まつりでの農事 令和4年度から農事 小作について、 生

無断転用は法律違反です!

産

農地の転用には許可が必要です。

「自分の農地だから、自由に転用してもよいので は?」と思っていませんか?

農地は個人の財産ですが、農地に住宅を建てたり、 資材置場や駐車場など農地以外のものに転用する場 合は、あらかじめ農業委員会の許可を受けなければ なりません。

許可なく農地転用すると・・・

許可を受けず転用したり、許可を受けても申請内容 と異なる転用した場合には、農地法違反となり、工事 中止や元の農地の状態に戻すよう命じられることがあ ります。悪質な場合は、罰せられることもあります。

農業委員会への各種申請は

毎月 10 日が締切日です。

(10日が閉庁日の場合は、前日の開庁日。) 総会は、毎月末です。

ただし、3月は28日(木)に開催します。詳 しくは、佐渡市農業委員会 HP で確認してくだ さい。

でも20a 図画、

山間部に点在する異形田

も多く、ドローンを導入しても作業時間

国民年金の上乗せの公的な年金

て安心で豊かな老後を!

が実態です。しか まり変わらないの は地上防除とあ

いぶん楽になりま

た。

現在使用

し、体力的にはず

て得する

しているドローン

粒剤散

布

農業者の方は

地域で頑張る農業者を紹介

川茂ファーム



農業委員 池 克博 (赤泊

昨年は約40%防除しました。 |をしています。私もそのメンバーであり 前から地元水稲生産者の申込みにより ム」と言う名称の任意団体を設立し運用 カメムシ防除をドローンで行っています。 下川茂集落協定で購入し、「川茂ファー

当集落の田んぼは最近圃場整備した所 私が住む赤泊地区下川茂集落では5年 手が増えると良いなと思っています。

額な経費が掛かり、導入には難しい ところです。 の29歳39歳40歳の若手3人に依頼 それに伴いオペレーターも地元農家 スマート農業を取り入れるには多

いだけとのイメージを払拭し、担い 面もありますが、少しでも農業は辛 昨秋に免許を取得してもらった

おいしい佐渡米コンテスト」



古屋野勝 農業委員 (赤泊

れまでの取組が認められたようで大変嬉 で考えて作るようになってから14年、 品し、 最優秀賞をいただきました。 自分 「おいしい佐渡米コンテスト」に初めて出

ています。 に米作りをし

料にして田んぼに戻しています。 稲藁はもちろん、籾殻と米糠はボカシ肥 「生き物に優しい農業は人にも優しい」 「田んぼから持ち出すのは白米だけ カメムシの防除を止めて2年になりま 害虫だけを選択的に防除する農薬

る米を作り続けていきたいです。 も人にも薬がかかります。 これからも「おいしい」と言ってもらえ

努めてまいります。

(佐々木)

広報·研修委員長

民

部

猛

羽茂

副委員長 佐々木 雅文

(真野

(渡邉

委員 委員

中川 西村

義弘 幸子 秀

畑 相 両

野 Ш 津 ために役立つ農業委員会であるよう

て取組を行います。

今後も農業者の

け佐渡市を始め関係機関と連携し



や自動 から、

飛行がで

することとし きる機種に更新

> しく思っています。 今は、次の2つをモットー

保険料は全額社会 農業者年金の加入には、 「国民年金第1号被保険 「年間 60 日以上農業に従事していること」 「60 歳未満であること」 の3つの要件を満たしている必要があります。 、※詳しくは、農業委員会、又は最寄りのJAへお尋ねください。 はありません。散布すれば他の生き物に

編

来の業務に加え地域計画の策定に向 月気分も吹っ飛んでしまいました。 よりお見舞いを申し上げます。 新年早々大きな地震が発生 建物等の被災を受けた皆様には さて、 今年の農業委員会は、 Ļ 従 正 心

全国農業新聞とは・

専門誌です。農家の思いを 伝え農業・農村の「未来を共 に考えます。」

週刊 毎週金曜日発行

月 700 円 (お試し期間もあります。

■ 購読の申込は、 佐渡市農業委員会へお気軽 に連絡ください。

